

公害紛争の処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県規則第十六号

#### 公害紛争の処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公害紛争の処理に関する条例施行規則（昭和四十五年広島県規則第九十八号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

別記様式第1号

免除  
手数料減額申請書  
徴収猶予

年 月 日

広島県知事 様

住所  
氏名

(略)

注 (略)

別記様式第1号

免除  
手数料減額申請書  
徴収猶予

平成 年 月 日

広島県知事 殿

住所  
氏名

(略)

注 (略)

様式第2号

免除  
手数料減額決定通知書  
徴収猶予

年 月 日

様

広島県知事

(略)

注 (略)

様式第2号

免除  
手数料減額決定通知書  
徴収猶予

平成 年 月 日

殿

広島県知事 印

(略)

注 (略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。